



看護師特定行為研修 外部からの受講生の受け入れを開始します

県立病院機構では看護師特定行為研修を実施していますが、令和4年10月から県立病院機構以外の受講生の受け入れを開始します。

- 1 研修期間** 令和4年10月～令和5年9月
- 2 研修場所** 長野県立信州医療センター（須坂市）
*講義は自施設または自宅からeラーニングにより視聴可能
- 3 対象者** 実務経験5年以上の看護職員
- 4 研修内容** 領域別パッケージ研修【在宅・慢性期領域】
{ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 ろう孔管理関連 }
{ 創傷管理関連 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 }
*科目に「小児の特殊性」を独自に追加しています。
- 5 募集人数** 定員 6名（うち外部からの受講生 若干名）
- 6 募集期間** 令和4年6月頃から1か月程度
書類選考の結果、8月頃に受講決定通知を送付

※受講ご希望の方は、事前に必ず下記本部事務局担当へメール又は電話でご相談ください。また、5月に説明会を実施予定です。日程等詳細が決まり次第、信州医療センターホームページに掲載します。

長野県立信州医療センター
（事務部長）白鳥 博昭
（担当）太田恵美子（研修担当）山田千恵子
電 話 026-246-5511（代表）
F A X 026-248-3240
E-Mail shinshu-med-cent@pref-nagano-hosp.jp

長野県立病院機構本部事務局
（事務局長）日向 修一
（担当）本藤美奈子
電 話 026-235-7152（直通）
F A X 026-235-7161
E-mail honbu@pref-nagano-hosp.jp